

広報かさま お知らせ版

笠間市



問合せ方法：笠間市役所本所・支所
笠間・友部地区から TEL0296(77)1101またはTEL0296(72)1111
岩間地区から TEL0299(37)6611

⑳フラダンス教室の参加者を募集

心地良いハワイアンミュージックにのせて身体を動かせば、ストレスが発散でき、心が落ち着き心身ともにリフレッシュできます。ぜひ、ご参加ください。

日程 10月12日(火)、19日(火)、26日(火)
11月2日(火)、16日(火)、30日(火)

時間 午後1時30分～2時30分

場所 笠間市民体育館 2階会議室

講師 薄井純子さん(ピカケ照沼フラスタジオインストラクター)

定員 30名(定員を超えた場合は抽選)

参加費 3,000円(6回分)

持ち物 動きやすい服装・室内シューズ・バスタオル・着替え・飲料水等

申込方法 はがき・電話による申込み
住所・氏名・年齢・電話番号をお知らせください。

申込期限 10月8日(金)

申・問 〒309-1613

笠間市石井2068番地1

笠間市民体育館フラダンス教室係

TEL 0296-72-2101

(午前8時30分～午後5時30分)

㉑エアロビクス教室の参加者を募集

幼児を持つお母さんを対象にしたエアロビクス教室です。子育て中のお母さんが気軽に参加できるよう、保育サービスを兼ね備えています。体をおもいっきり動かしてリフレッシュしましょう。

日程 9月27日(月)

10月4日(月)、18日(月)、25日(月)

時間 午後1時～3時

場所 笠間市民体育館 2階会議室

講師 木村幸子さん(茨城県スポーツ認定指導員 アファジャパン認定インストラクター)

定員 30名(定員を超えた場合は抽選)

参加費 2,000円(4回分)

※保育サービス(乳児期のお子様については要相談)を希望される場合は、別途1,000円が必要になります。

持ち物 動きやすい服装・室内シューズ・ヨガマット・着替え・飲料水等

申込方法 はがき・電話による申込み
住所・氏名・年齢・電話番号をお知らせください。

申込期限 9月23日(木)

申・問 〒309-1613

笠間市石井2068番地1

笠間市民体育館エアロビクス教室係

TEL 0296-72-2101

(午前8時30分～午後5時30分)

㉒平成22年度身体障害者を対象とした茨城県職員および市町村立小中学校職員採用選考のご案内

受付期間 9月13日(月)～10月1日(金)

職種および採用予定人員 ・事務(知事部局等)3名程度・事務(警察本部)1名程度
・事務(小中学校)1名程度

対象 自力により通勤でき、かつ、介護者なしに事務職としての職務の遂行が可能な方で、次の要件を満たす方。

- (1)昭和55年4月2日～平成5年4月1日までに生まれた方
- (2)知事部局等・警察本部：身体障害者手帳の交付を受け、その障害の程度が1級から4級までの方
小中学校：身体障害者手帳の交付を受け、その障害の程度が1級から6級までの方
- (3)通常の勤務時間(原則として週38時間45分、1日7時間45分)に対応できる方
- (4)活字印刷文(文字の大きさは10ポイント)による出題に対応できる方
- (5)茨城県内に住所を有する方

選考日 10月17日(日)

選考会場 茨城県水戸合同庁舎

※申込等、詳細はお問い合わせください。

問 茨城県人事委員会事務局 TEL 029-301-5549

【お知らせ】

- ①介護慰労金の支給申請について
- ②国勢調査にご協力ください
- ③弁護士による無料法律相談会を開催
- ④不動産鑑定士による不動産無料相談会を開催
- ⑤茨城県行政書士会による無料相談会・電話相談を開催
- ⑥司法書士による無料相談会を開催
- ⑦水道工事に伴う交通規制のお知らせ
- ⑧「プリンスアイスワールド2010in笠松」を開催
- ⑨福祉バザー用品ご寄付のお願い
- ⑩第103回笠間の菊まつり開催に伴う菊の貸出しについて
- ⑪“芸術の秋”美術館に足を運んでみませんか!
- ⑫犬・猫の避妊・去勢手術費用の一部を助成します
- ⑬「第2回オープンスタジオ@本戸」を開催します
- ⑭平成22年秋の全国交通安全運動が実施されます

【募集】

- ⑮「ふあっしょん抄」のモデルを募集
- ⑯青年海外協力隊・シニア海外ボランティアを募集
- ⑰第5回かさま陶芸の里マラソン大会の参加者を募集
- ⑱第57回笠間市菊祭りソフトテニス大会の参加者を募集
- ⑲「登り窯で焼こう! (市民講座)の参加者を募集
- ⑳フラダンス教室の参加者を募集
- ㉑エアロビクス教室の参加者を募集
- ㉒平成22年度身体障害者を対象とした茨城県職員および市町村立小中学校職員採用選考のご案内

①介護慰労金の支給申請について

平成22年度の介護慰労金支給事業について下記のとおり実施します。該当すると思われる方は内容をご確認の上、申請してください。

支給対象 平成22年7月31日現在(基準日)において、介護保険法の規定により要介護4・5の認定を受けた65歳以上の高齢者を在宅で介護している介護者のうち、主として常時介護している方。

※ただし、要介護者が基準日において、介護保険施設、グループホーム、医療機関等に入院・入所している場合、または基準日から過去1年間に90日以上入院、ショートステイを利用している方を除きます。

慰労金の額 10,000円

申請期間 9月13日(月)～9月30日(木)

持参するもの ①印鑑 ②介護している方の名義の銀行口座がわかるもの

申・問 高齢福祉課(内線174・175) 笠間支所福祉課(内線72163・72164)

岩間支所福祉課(内線73171・73172)